

大分県信用組合における「あるとつく」ダウンロード支援について

1. 優遇定期預金を「あるとつく」ダウンロードのインセンティブとして提供。

あるとつく を利用して健康づくり！けんしんは大分県民の健康をおうえんします！

健康寿命日本一おうえん定期預金

“あるとつく”

「健康寿命日本一おうえん定期預金あるとつく」は大分県信用組合が商標登録を出願中です。

お預入れ金利 年0.45% 令和7年6月現在

店頭表示金利 年0.25% + 上乗せ金利 年0.20%

商品概要

- お預入れいただける方
大分県民で、大分県公式健康アプリ「あるとつく」をダウンロードされた方
※画面を確認させていただきます。
- 募集期間
令和7年4月16日～令和8年3月31日
- 預金の種類
スーパー定期（通帳式）
- お預入れ期間
1年（元金継続または元金継続の自動継続）
- お預入れ金額
1口 10万円以上 1,000万円未満
（お一人さま1,000万円以内）
※新規のお預入れに限りです。（原則）
※他の定期預金商品からのお預け換えはできません。
- 適用金利
特別優遇金利 年0.45%
※特別優遇金利は初回満期日までとし、満期日には店頭表示金利を適用いたします。
※平成25年から令和19年12月31日までに受け取るお利息について、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。（ただし、マル優をご利用の場合は除く）

商品詳細はこちらから

抽選で美味しい県産品をゲット!

健康寿命日本一 おうえんキャンペーン

「あるとつく」で歩いて当よう「美味しく健康な県産品」

1 豊後牛（タンパク質） 2 オリーブオイル（オレイン酸） 3 赤ワイン（ポリフェノール）

ご契約総額 1 億円 で年間10名（半期に5名）、
100億円なら1,000名（半期で500名）にプレゼント!

※写真は当商品のイメージです。※商品は書けません。※20歳未満の方は3.15%のどちらかの商品となります。

【キャンペーン要項】

1. 本企画は、健康寿命日本一おうえん定期預金「あるとつく」をご契約された方限定です。
2. 応募や抽選、当選に関する事項は以下の通りです。
 - (1) 抽選に応募される場合は、ご契約者様からのお申し込みが必要となります。
 - (2) 実施期間は上半期（令和7年4～9月、応募 令和7年10月）、下半期（令和7年10月～令和8年3月、応募 令和8年4月）です。なお、ポイントの繰越は行いません。
 - (3) けんしんアプリが登録済みのスマートフォン（「あるとつく」の画面で確認し、平均歩数を転送いたします）
 - (4) 定期預金契約時の年齢が39歳以下の方は月平均歩数1,500歩、40歳から64歳以下の方は1,000歩、70歳以上の方は500歩あたり「けんしん健康ポイント」を1ポイント贈呈します。（単位未満切り捨て、毎月上限5ポイント、半期最大30ポイント）
 - (5) 10ポイントごとに抽選権を付与します。（最大30ポイント、最大抽選権3口）
 - (6) ご当選された方には、大分県の特産品を贈呈します。当選は商品の発送をもってお知らせします。
 - (7) 本商品のご契約額1億円を1ユニットとして、半期ごとに5名の方に当選品を贈呈します。（※2回抽選）

2. 優遇定期預金契約者には歩数で抽選で県産品が当たるキャンペーンを実施。
運動啓発の支援のインセンティブとして提供。

歩いて当たる県産品



3. 当組合役職員の全員（約400名）が「あるとつく」をダウンロード。

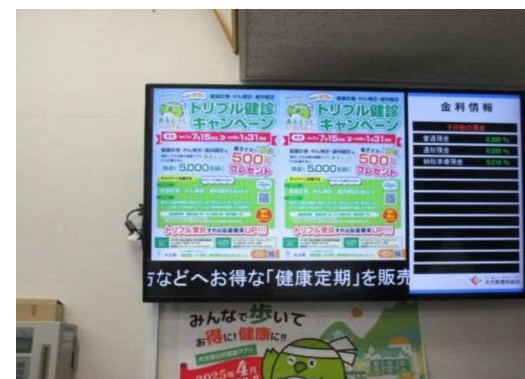


お客様への声掛けと当組合店舗や訪問先でダウンロード支援
令和7年7月末 当組合支援数 3,799件
（全体で26,690件）

4. 大分県信用組合本店 壁面広告



5. 大分県信用組合全店 デジタルサイネージでの広報 大分県福祉保健部や大分市保健所よりデータ提供を受ける



6. イベントでのサポート

令和7年6月4日 けんしんやすらぎ寄席

午前：当組合（大分市iichikoグランシアタ）

午後：日田市役所×当組合（パトリア日田）



7. 大分合同新聞 テレビ欄下での広告（令和7年5月8日）、（令和7年7月27日）

「あるとつく」 歩いて「けんしん」で大当たり

めざせ！健康寿命日本一おおいた 大分県の公式健康アプリ「あるとつく」で毎日の運動習慣を！



令和7年4月16日 大分県庁において新商品「健康寿命日本一 おうえん定期預金“あるとつく”」の報告会を実施しました。

左：大分県福祉保健部長 首藤 丈彦氏 右：大分県信用組合理事長 吉野 一彦

あるとつく を利用して健康づくり！けんしんは大分県民の健康をおうえんします！

健康寿命日本一おうえん定期預金

“あるとつく”

「健康寿命日本一おうえん定期預金あるとつく」は大分県信用組合が商標登録を出願中です。

お預入れ金利

年0.45%

令和7年7月27日 現在

店頭表示金利 年0.25%
+
上乗せ金利 年0.20%

抽選で美味しい県産品をゲット！

商品概要

- お預入れいただける方
大分県民で、大分県公式健康アプリ「あるとつく」をダウンロードされた方
※画面を確認させていただきます。
- 募集期間 令和8年3月31日まで
- 預金の種類 スーパー定期（通帳式）
- お預入れ期間
1年（元金継続または元利金継続の自動継続）
- お預入れ金額
1口 10万円以上 1,000万円未満（お一人さま1,000万円以内）
※新規のお預入れに限ります（原則）。※他の定期預金商品からのお預入れはできません。



商品詳細はこちらから



健康寿命日本一おうえんキャンペーン

「あるとつく」で歩いて当てよう「美味しくて健康な県産品」

1 豊後牛
（タンパク質）



2 オリーブオイル
（オレイン酸）



3 赤ワイン
（ポリフェノール）



ご契約額総額 1億円で年間10名（半期に5名）、
100億円なら1,000名（半期で500名）にプレゼント！

※写真は当選品のイメージです。※商品は選べません。※20歳未満の方は①・②のどちらかの商品となります。

あるとつくの
ダウンロードは
こちらから



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう



街へ暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合



健康寿命日本一
おおいた

お問い合わせ
最寄りのけんしん、または
☎0120-393-528
<https://www.oita-kenshin.co.jp>

協会けんぽ大分支部における健診受診率向上の取組

令和6年度 健診受診率結果

健診種別	対象者	受診者	受診率	全国順位
生活習慣病予防健診実施率	169,785	114,054	67.2%	8位
事業者健診データ取得率		8,981	5.3%	39位
特定健診受診率（被扶養者）	37,922	12,326	32.5%	13位
全体	207,707	135,361	65.2%	15位

被保険者の健診受診率は72.5%となり、全国15位となります。

※ 40歳以上の加入者を対象として算出しています。

■ 令和6年度の主な取組み

①生活習慣病予防健診

＜総合工事業の事業所への受診勧奨の取組＞

- ・総合工事業の事業所に受診勧奨を実施しました。

※文書、電話勧奨を36事業所実施。

＜被保険者へ休日集団健診の取組＞

5人未満の事業所で健診を受診されていない加入者に対し、大分市他7市の会場で集団健診を実施しました。

＜新規適用事業所への電話勧奨＞

生活習慣病予防健診の案内を送付した新規適用事業所のうち、健診対象者が2名以上の事業所へ電話による勧奨を実施しました。

（令和6年度は865事業所中161事業所受診）

②事業者健診データ取得

＜大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付＞

三者連名による勧奨文書を発送。勧奨文書発送後に委託業者によるデータ提供勧奨を実施しました。

（令和6年度は1,234事業所へ送付し、307事業所より情報提供書等を取得）

③被扶養者特定健診

＜市町村が行うがん検診と特定健診の同時実施＞

大分市、別府市、佐伯市でがん検診と特定健診を同時実施しました。

＜協会主催の集団健診実施＞

大分市、別府市、中津市、豊後大野市、日田市、宇佐市、豊後高田市、佐伯市で実施しました。

（約6.3万人（延べ）へ案内を送付し、約1,400人が受診。受診率約2.2%）

■ 令和7年度の計画

①生活習慣病予防健診

- ・契約健診機関と受診者数に関する目標設定を行った上で、健診機関からの事業所への文書、電話による受診勧奨を実施します。（継続）
- ・総合工事業・運輸業などの業態を優先し、受診勧奨を実施する。（継続）

- ・新規適用事業所へ健診案内を送付後、電話勧奨を実施します。（継続）
- ・被保険者（本人）と被扶養者（家族）がセットで受診できる休日集団健診を実施します。（継続）
- ・R8年度より開始となる人間ドック補助及び若年層対象とした、健診の促進に向けた広報等を各種会議体等で実施します。（新規）

②事業者健診データ取得

- ・総合工事業・運輸業などの業態を優先し受診勧奨を実施します。（継続）
- ・大分労働局及び大分県との連名による依頼文書送付します。（継続）

③被扶養者特定健診

- ・市町村が行うがん検診と特定健診を同時実施するため、自治体及び健診機関等との情報共有及び連携を強化します。（継続）
- ・協会主催の集団健診に、骨密度測定検査等、オプション健診をセットし健診内容を充実させ、特定健診実施率の向上を図ります。（継続）

(ご参考)令和6年度 特定保健指導実施結果

種別	特定保健指導 該当者	特定保健指導実績 評価実施件数	特定保健指導 実施率	全国順位
特定保健指導（被保険者）	24,447	8,544	34.9%	5位
特定保健指導（被扶養者）	959	269	28.1%	5位
特定保健指導（加入者）	25,406	8,813	34.7%	5位

■ 令和6年度の主な取り組み

①被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

実施結果：初回面談率が低い健診機関を優先訪問し、他機関の好事例等を提供し、健診当日の特定保健指導の促進を実施しました。（8健診機関）

②ニーズに応じた特定保健指導の実施

実施結果：事業所や特定保健指導対象者の多様なニーズ（Zoom面談、休日、時間外など）に対応するため、支部保健師及び専門機関等による特定保健指導を実施しました。
※支部保健師によるZoom面談件数：529件

③被扶養者の特定保健指導の推進

実施結果：協会主催の集団健診（大分市、別府市、日田市、豊後大野市、宇佐市、佐伯市）における当日保健指導の実施しました。
※実施評価人数：217人

④特定保健指導受入れ事業所の拡大

実施結果：特定保健指導の実施率の低い事業所等の中から特に必要と思われる事業所（注）を選定し、訪問、電話勧奨を実施しました。
※勧奨事業所：21社

注：2年連続して特定保健指導対象者が10名以上で受入率が30%未満の事業所から抽出

■ 令和7年度の計画

①被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

初回面談率が低い健診機関を優先訪問し、他機関の好事例等を提供して、健診当日の特定保健指導の促進を働き掛けます。（継続）

②ニーズに応じた特定保健指導の実施

事業所や特定保健指導対象者の多様なニーズに対応するため、支部保健師による保健指導のほかに、専門機関等による特定保健指導を展開します。（継続）
（I C T〈Z O O M等〉を活用した遠隔面談の実施等）

③被扶養者の特定保健指導の推進

支部主催集団健診等での健診当日の特定保健指導を実施します。（継続）

④特定保健指導受入れ事業所の拡大

総合工事業の事業所を優先し、受入れ勧奨を実施します。（継続）

(ご参考)令和6年度 未治療者への受診勧奨結果

実施内容	受診率
左記の受診勧奨基準に該当する方の健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した方の割合	37.4%

※ 協会けんぽの受診勧奨基準

- ・ 血圧 収縮期血圧値160mmHg以上又は拡張期血圧値100 mmHg以上
 - ・ 血糖 空腹時血糖値126mg/dL以上又はHbA1c (NGSP値) 6.5%以上
- 上記の基準に該当し、健診受診月の前月から4か月以内に医療機関を受診していない方

全国順位

受診勧奨基準に該当する方の健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した方の割合 9位

■ 令和6年度の主な取組み

① 未受診者への医療機関受診勧奨

- ・ 糖尿病の医療費が高い傾向のある年齢層（35歳～49歳）を優先し、一次文書勧奨後、（本部送付）支部独自の文書勧奨及び電話による受診勧奨を実施しました。

※文書勧奨対象者：4,110人（うち362人に対して電話勧奨実施）

② 要精密・要治療者に係る健診機関との連携強化

■ 実施結果（11健診機関）

健診当日に要治療・要精密者と診断者された対象者へ医療機関の受診同意取得を実施しました。※37名同意取得

③ 慢性腎臓病の重症化予防

- 大分市と連携したCKD（慢性腎臓病）対策の推進を実施しました。
- ※文書勧奨対象者：46人（うち医療機関受診者2名）

- 糖尿病性腎症2期、3期に該当と思われる対象者に文書、電話勧奨を実施しました。

※勧奨対象者：243人（うち保健指導実施者数：78人）

■ 令和7年度の計画

① 未受診者への医療機関受診勧奨

- ・ 糖尿病の医療費が高い傾向かつ医療機関の未受診者が多い年齢層（35歳～59歳）を優先し、一次文書勧奨後、（本部送付）支部独自の文書勧奨及び電話による受診勧奨を実施します。（継続）

② 要精密・要治療者に係る健診機関との連携強化

- ・ 健診機関において、健診当日に要精密・要治療と診断された方へ医療機関受診の勧奨を実施します。（継続）

③ 慢性腎臓病の重症化予防

- ・ 大分市と連携したCKD（慢性腎臓病）対策の推進を実施します。（継続）

「健康寿命日本一おおいた創造会議」における国保連合会の取組報告

令和7年8月27日
大分県国民健康保険団体連合会

市町村国保の現状と今後の見込み

市町村国保の被保険者数は、少子高齢化、人口減少の進行や社会保険の適用拡大等により減少傾向が続き、令和11年度は、約17万人と推計され、令和4年度に比べて、**約5万6千人の減少**となる見込みとなっている。

一方で、一人当たり医療費は、令和4年度は481,425円で**全国6位**の高水準となっている。

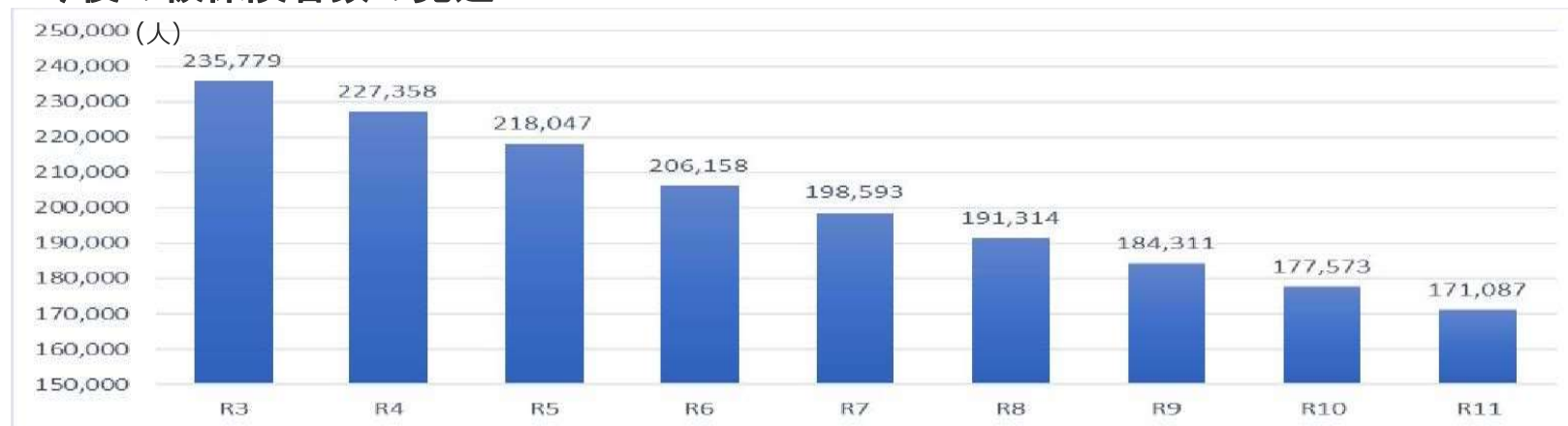
1 被保険者数及び医療費の状況(令和4⇔11年度比較)

	令和4年度	令和11年度（推計値）	増減（率）
被保険者数	227,358人	171,087人	△56,271人（△24.75%）
一人当たり医療費	481,425円	577,763円	+96,338円（+20.01%）
医療費総額	1,095億円	988億円	△107億円（△9.77%）

出典：厚生労働省 国民健康保険事業年報（推計値は大分県国民健康保険運営方針(第二期)）

※医療費は、医科・歯科・調剤・食事・生活療養・訪問看護・療養費含む

2 今後の被保険者数の見込



出典：厚生労働省 国民健康保険事業年報（推計値は大分県国民健康保険運営方針(第二期)）

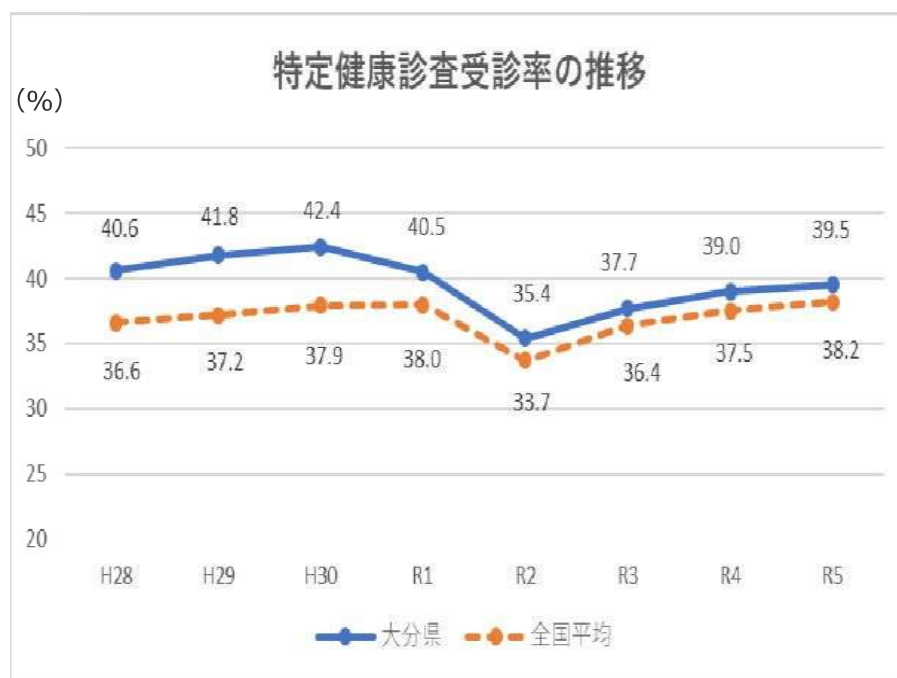
※R4年度までは実績値、R5年度以降は推計値

市町村国保における特定健診・保健指導の現状

令和5年度の特定健康診査の実施率は、**39.5%**となっており、新型コロナウイルス感染症流行の影響で令和元年度から減少傾向にあったが、令和3年度からは上昇に転じており、全国平均よりは高い水準を維持している。

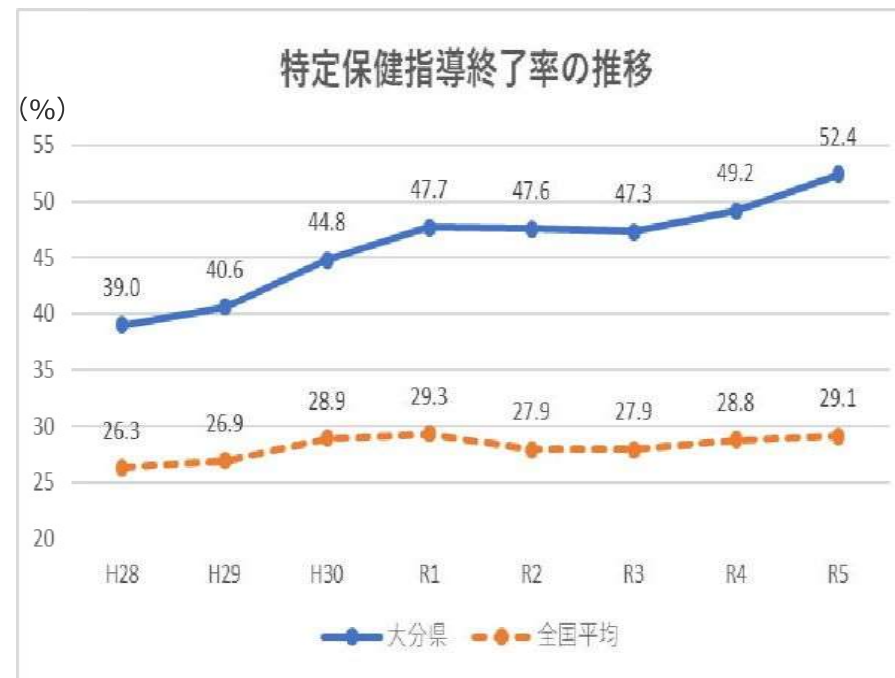
一方、令和5年度の特定保健指導の終了率は、**52.4%**となっており、新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度からは横ばい傾向が続いていたが、令和4年度からは再び上昇傾向に転じ、令和5年度には50%を超え、全国平均よりもかなり高い状況で推移している。

大分県との状況と全国比較



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全国順位	17	14	15	20	21	23	22	21

出典：法定報告結果※順位は値の高い順



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全国順位	13	13	13	10	8	9	8	6

出典：法定報告結果※順位は値の高い順

本会は、設立母体である市町村を支援する立場から、データヘルスの推進に資するデータ分析システムの構築や各種データ提供等により保健事業を支援している。また、本会が行うことで、効果的かつ効率的なサービスを全市町村に提供できる「共同事業」や、事務局として運営に携わる委員会等を通じて、受診率向上に取り組む市町村支援にも力を入れている。

全体支援	
1 広報共同事業 国保加入者に対して行う広報について、本会が一括して実施することで、費用削減と県内全域で統一した効果的な広報を行うことを目的として、取り組んでいる。	
会議体及び財源 ● 市町村等職員で構成する広報委員会・部会で内容を検討 ● 広報共同事業負担金を徴収	内容 (R6実績) ● テレビCM：イラストレーションによる30秒CMを制作 放送機関：R6.1月～R7.1月（190本） ・「健康づくり推進」（県民全体を対象） ・「特定健診（がん検診）受診勧奨」 ● ポスター：CMと同素材を用いし、保険者や健診機関等に配布
2 市町村保健活動研究協議会 各市町村が取り組んでいる健診受診率の向上や保健指導等の受診勧奨の取組を横展開することで好事例の共有化を図り、県下全域の取組の底上げを行っている。	

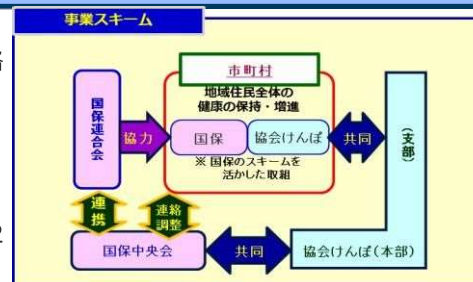
個別支援	
市町村の取組に対する保健事業支援・評価委員会による支援 保険者が行う保健事業について、事業のねらいや抱えている課題を明確にし、事業目標達成に向けて具体的な行動を起こし、P D C Aサイクルを念頭に委員から助言を行っている。	
委員会	● 委員は有識者12名で構成 ● 申請保険者に対し、助言を行う（R6申請：9保険者） ● 集団支援として、研修会等も開催
内容 (R6実績)	《特定健診受診率向上の取組支援》 ● 大分市 ・ナッジ理論を活用したパターン分類による受診勧奨 ・web回答や啓発チラシ・封筒デザインの工夫 ● 宇佐市 ・若人健診・フレッシュ健診の推進 ・性別に応じた工夫、LINEの活用 ● 日田市 ・予約方法をweb、電話、はがきで多様化 ・40歳到達者及び同居家族に訪問勧奨

「趣旨・目的」

平成30年の改正国民健康保険法で、保険者協議会への都道府県の関与が明記されて以降、全国の保険者協議会や、中央連絡会においては、地域保健と被用者保険が連携した効果的な保健事業の推進に向けて、**医療保険者間での情報連携による効果的なデータ活用的重要性**について議論されてきた。

一方、市町村においては地域住民への**生涯を通じた健康づくり**が課題であり、全国健康保険協会（協会けんぽ）においては**被扶養者への保健事業のアプローチ**が課題となっている。

このような中、国民健康保険中央会（国保中央会）では、協会けんぽに対して、**医療保険者の枠を越えた保健事業の共同実施**を提案し、地域住民全体の健康度の向上と市町村、都道府県単位での医療費適正化を目指したモデル事業を令和5年度から2年間実施し、その成果を踏まえ、今年度から全国に横展開を進めており、大分県においても実施に向けて検討している。



参考：国保健康づくり事業におけるデータ利活用支援事業

1 本事業の全体スキーム

- 国民健康保険中央会では、**協会けんぽと共同で市町村における健康づくり事業**（地域における健康課題の分析・把握、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチ）を実施している。
- 事業の目的は、**協会けんぽの課題**（特に被扶養者へのきめ細かなリーチの難しさ等）および**市町村国保の課題**（国保加入後まもなくして人工透析など医療費が高額化するケースの発生防止の難しさ、国保加入者以外を含めた住民全体の健康課題の把握の難しさ等）を解決することである。

住民全体の「健康の保持増進（健康寿命の延伸）」及び「医療費適正化」を目指す

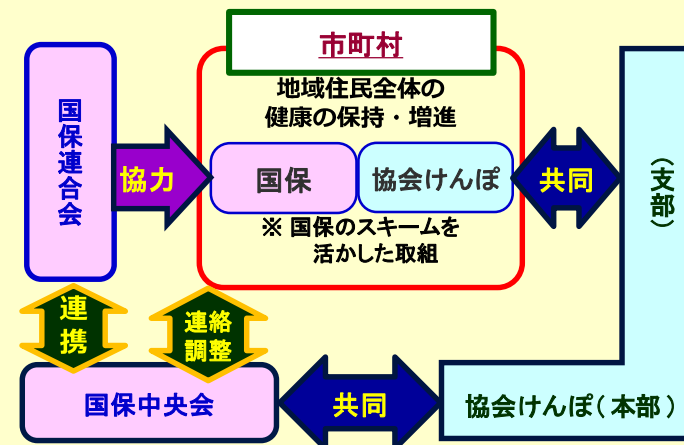
事業のねらい

- ① 市町村・国保中央会・国保連合会・協会けんぽ間の協力・連携
- ② 事業の効果的・効率的な運営内容・方法、課題への対応方策
- ③ 市町村・国保中央会・国保連合会・協会けんぽが連携した効果的なデータの活用のあり方
- ④ 中長期的な効果検証のあり方
- ⑤ 地域の生活習慣病予防・健康づくりへの貢献

取組のポイント

- ① 同じ地域の住民であっても、国保加入者と協会けんぽ加入者の年齢構成は大きく異なっているため、両者のデータを合算してカバー率を高めた分析を行うことにより、**地域全体の健康課題の把握**を行う。
- ② その結果を踏まえ、**共同でポピュレーションアプローチの取組を企画・実施**する。
- ③ 協会けんぽ被扶養者を対象に、モデル市町の保健事業の実施体制・ノウハウ等を踏まえ「**特定保健指導の利用勧奨**」等も加えた**ハイリスクアプローチの一連のプロセスを共同実施**する。

事業スキーム



出典：国民健康保険中央会資料から抜粋

参考：国保健康づくり事業におけるデータ利活用支援事業

2 本事業の4つの柱

本事業は、国保加入前の被用者保険の時代から効果的な生活習慣病予防を行うことにより、住民全体に対する健康の保持増進・医療費適正化を目的として実施されるものであり、本事業で想定される取組の4つの柱は以下のとおりである。

1. 取組の連携体制づくり

- ・事業を実施する市町村内部の体制づくり
- ・協会けんぽ・国保連合会を含めた外部機関との連携体制づくり

2. 地域の健康課題の把握と共有

- ・市町村国保/後期と協会けんぽが保有する健診・医療情報の抽出・収集・連携
- ・データの集計・加工・分析

3. 協会けんぽ被扶養者へのハイリスクアプローチ

- ・特定保健指導（動機付け支援、積極的支援、利用勧奨）
- ・重症化予防の受診勧奨（主に地域課題に対応した疾病の未治療者）
- ・健診の同時実施、住民向けの保健指導や健康相談等の活用

4. 市町村と協会けんぽが共同したポピュレーションアプローチ

- ・共同して取り組むポピュレーションアプローチ（講演会・健康イベントの共同開催、健診受診率向上のための広報啓発等）